

令和元年度第1回国民健康保険運営協議会

1 開催日時 令和元年8月20日(火)午後1時30分～午後3時00分

2 開催場所 浦安市役所4階会議室S3

3 出席者

(委員)

森下委員、高木委員、高橋委員、佐藤委員、杉田委員、原口委員、高梨委員、
田中委員

(欠席者)

佐久間会長、高須委員

(事務局)

岡部健康子ども部長、大塚健康子ども部次長、町山国保年金課長、北嶋国保年金
課課長補佐、高梨国保年金課保険税係長、柿島国保年金課給付係長

4 議題

報告事項

- (1) 専決処分の承認を求めることについて(浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

協議事項

- (1) 平成30年度国民健康保険特別会計決算(案)について
- (2) 脳ドック費用の助成について

5 議事の概要

- (1) 専決処分の承認を求めることについて(浦安市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)内容を報告し、質疑を行った。
- (2) 平成30年度国民健康保険特別会計決算(案)について内容を説明し、審議を行った。
- (3) 脳ドック費用の助成について内容を説明し、審議を行った。

6 傍聴

傍聴者: 1名

7 会議経過

事務局から議事に基つき、説明を行い、審議した。概要は、次のとおりである。

報告事項

- (1) 専決処分の承認を求めることについて(浦安市国民健康保険税条例の一部を改

正する条例の制定について)

- ・委員 限度額は、全国一律か。
- ・事務局 国が政令で上限を定めているので、その額以内で限度額を決めることができるということになる。国保財政が逼迫しているなか、限度額を引き上げることで、所得の多い方からより多く国民健康保険税を徴収することができる。
- ・委員 限度額を上げると、どのように負担が増えるのか。
- ・事務局 限度額の上限を上げることによって、高額所得者の負担が増となるが、その分、低・中間所得層の国民健康保険税率の上昇を抑える効果がある。
- ・委員 一般財源からの繰入を減らす効果はあるのか。
- ・事務局 国民健康保険税収入を上げることで、一般財源からの繰入を減らす効果がある。

協議事項

(1) 平成 30 年度国民健康保険特別会計決算(案)について

- ・委員 保険税の滞納繰越分の中には、前年度分だけではなく、平成 28 年度以前の分も含まれているのか。
- ・事務局 滞納繰越分については、時効に至っていない分について毎年繰り越して徴収を行っているため、平成 28 年度以前に賦課された滞納分も含まれている。

(2) 脳ドック費用の助成について

- ・委員 費用の助成は 2 年に一度、連続で受診不可ということは、1 年おきということか。
- ・事務局 隔年で助成を行う。
- ・委員 脳ドック費用の助成額を限度額 15,000 円と設定した理由は何か。
- ・事務局 市内で脳ドックを行っている医療機関における費用額の平均の半額相当とし積算し、近隣自治体の均衡を考え、15,000 円とした。
- ・委員 近隣市で費用額全額を補助しているところはあるのか。
- ・事務局 費用の助成を先行して行っている千葉県内の市町村において、全額助成を行っているところはない。
- ・委員 この事業を行うことで、一般会計からの繰入金が増えるのか。
- ・事務局 財源については、補助金等はないためその他繰入金でまかなうことになるが、赤字補填目的の繰入金には該当しない。

令和元年8月20日

浦安市国民健康保険運営協議会

会長代理

森下靖子